



栃木県公報

平成30(2018)年
7月3日(火)
第3000号

目次

○道路の区域の変更.....	579
○道路の供用開始.....	580
○指定管理者の指定に係る変更.....	580
内水面漁場管理委員会	
○公聴会の開催.....	580

告 示

栃木県告示第359号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30（2018）年7月3日から同年8月1日まで一般の縦覧に供する。

平成30（2018）年7月3日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道
路線名 主要地方道 栃木小山線
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
31	前	小山市大字卒島2098-2 から 小山市大字松沼18-1 まで	7.6～26.0	2230.0	
	後A	小山市大字卒島2098-2 から 小山市大字松沼18-1 まで	7.6～26.0	2230.0	
	後B	小山市大字卒島1262-1 から 小山市大字卒島127-1 まで	35.0～39.5	2360.0	

II

道路の種類 県道
路線名 一般県道 親園南金丸線
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
170	前	大田原市宇田川841-3 から 大田原市宇田川843-2 まで	8.3～14.2	40.0	
	後A	大田原市宇田川841-3 から 大田原市宇田川843-2 まで	8.3～14.2	40.0	

	後B	大田原市宇田川841-3から 大田原市宇田川843-2まで	2.4～4.5	40.0	
170	前	大田原市宇田川610-1から 大田原市宇田川606-3まで	12.0～14.6	91.2	
	後	大田原市宇田川610-1から 大田原市宇田川606-3まで	12.6～15.4	91.2	

Ⅲ

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 福良羽川線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
214	前	小山市大字北飯田字東原481-2から 小山市大字北飯田字芋内77-1まで	6.0～10.7	1284.0	
	後	小山市大字北飯田字東原481-2から 小山市大字北飯田字芋内77-1まで	11.4～16.2	1284.0	

栃木県告示第360号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30（2018）年7月3日から同年8月1日まで一般の縦覧に供する。

平成30（2018）年7月3日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一般国道294号	那須烏山市中山160-2から 那須烏山市中山141-1まで	平成30（2018）年 7月6日

(道路保全課)

栃木県告示第361号

栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年栃木県条例第4号）第7条の規定により指定管理者から変更の届出があったので、同条例第8条第2項において準用する同条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成30（2018）年7月3日

栃木県知事 福 田 富 一

施 設 の 名 称	指定管理者の名称	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 の 年 月 日
栃木県体育館分館	環境整備株式会社	指定管理者の 代表者の氏名	代表取締役 斎藤 靖	代表取締役 竹島 秀幸	平 成 30 (2018) 年 5 月12日

(教育委員会事務局スポーツ振興課)

○公聴会の開催

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第4項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成30（2018）年7月3日

栃木県内水面漁場管理委員会会長 服 部 公 一

1 日 時

平成30（2018）年8月7日（火）午後1時30分から午後2時まで

2 場 所

鹿沼市今宮町1664番地1
 栃木県庁上都賀庁舎2階 中会議室1

3 案 件

栃木県知事から諮問のあった第2種区画漁業に係る別表の漁場計画案について

4 公聴会において意見を述べることのできる者の範囲

- (1) 別表の漁場計画案の漁場の区域内において漁業権を有する者
- (2) 別表の漁場計画案の漁場の区域内の全部又は一部をその地区内に含む漁業協同組合の組合員
- (3) その他利害関係のある者

5 その他

公聴会において意見を述べようとする者は、平成30（2018）年7月31日（火）午後5時15分までに住所、氏名、職業、発言の要旨及びその理由を具体的に記載した書面を栃木県内水面漁場管理委員会（〒320-8501 宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県農政部農村振興課内）に持参又は郵送により提出しなければならない。ただし、郵送による場合は、書留とすること。

別表

区画漁業

1 公示番号、漁場の位置、漁場の区域、漁業の種類、漁業の名称、漁業の時期、存続期間及び地元地区

公示番号	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期	存続期間	地元地区
区第1号	鹿沼市	鹿沼市栃窪地内栃窪沼	第2種区画漁業	こい養殖漁業	1月1日から12月31日まで	平成31（2019）年1月1日から平成35（2023）年12月31日まで	鹿沼市

2 免許予定日

平成31（2019）年1月1日

3 申請期間

平成30（2018）年9月1日から同月30日まで